

厳しい雇用情勢を乗り切るために！

『中小の事業所が人材難にどう向き合っていくか!!』

～人事評価制度を使った組織強化～

本セミナーは消費税の引き上げや軽減税率制度の導入に伴い、国内消費の停滞や、企業における経理事務作業の増加等が予想されます。そのような環境変化に柔軟に対応できる経営力をつけるために、経営者は自社の強みや弱みを振り返り、未来を見据えた経営課題を解決していかなければなりません。本セミナーでは消費税引き上げや軽減税率制度の概要を説明するとともに経営力を強化するために、企業にとって大きな戦力となっている人材を活かす手法を説明します

日時	平成30年 9月18日(火) 18:45～21:00
会場	檀原商工会議所 4階会議室 檀原市久米町652-2 <small>※檀原商工会議所には専用駐車場がございませんので、お車でお越しの場合は隣接する市営駐車場等（自己負担）をご利用ください。</small>
受講料	無料
定員	42名 (1社2名まで)
対象	小規模事業者
申込締切	平成30年 9月13日(木) <small>※定員になり次第締め切ります。</small>



講師 特定社会保険労務士
長友社会保険労務士事務所 所長
長友久和氏

社会保険手続代行や助成金を主とする社労士とは違い、労働問題に特化した専門家として労使間トラブル・就業規則作成・人材採用支援等を扱っております。弁護士・社労士による労働問題のスペシャリスト集団「関西労働専門協議会」のメンバーとしても活動

セミナーカリキュラム

- ・消費税価格転嫁・軽減税率制度の概要を説明します
- ・自社の魅力をどう伝えられるか？
- ・採用後の教育と人事考課制度により定着&トラブル防止
- ・人事考課制度はモチベーションアップだけのため？
- ・評価基準は納得度を上げる常にバージョンアップ可能なものに
- ・トライアル評価で考課者の認識を統一

どのような方へ是非おすすめですよ!!

- ・従業員の成長と業績を向上させたい!
- ・若手が辞めずに育てたい!
- ・やる気を社内に浸透させたい!

お申込みから当日までの流れ

- ①下記の申込書に記入の上、FAXでお申込みください。
 - ②受講票は発行しませんので、当所より連絡がない限り、当日会場までご来場ください。
 - ③当日、会場受付にてお名前をお知らせください。
- ※申込みにあたり本商工会議所が主催するセミナー等に、過去事業当日、無断で2回以上欠席した場合は受講をお断りすることがあります。

受講申込書

FAX : 0744-28-4430

フリガナ		フリガナ	
受講者名①		受講者名②	
事業所名		事業内容	
所在地			
TEL		FAX	
メールアドレス		従業員数	名 (代表者及び短時間労働者を除く)

※ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供の為に利用するほか、参加者の実態調査・分析の為に利用することがございます。また、セミナーでの写真撮影したものを当所のホームページ、広報誌「かしはら商工ニュース」において公開する場合がございます。申込内容を講師に提供いたします。